

**令和2年度鳥取県立高等学校入学者選抜
推薦及び一般入学者選抜受検者の個人情報の開示について**

推薦及び一般入学者選抜受検者の個人情報の開示請求期間等について変更します。
(本校では、推薦入学者選抜は実施しておりません。)

【変更理由】

例年、合格発表の正午前後から、受検先の県立高等学校に多数の受検者が集まり、合格発表確認直後から多数の受検者が口頭による開示請求を行うため、相互の距離が十分に取れない状況で長時間いることになる。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に鑑み、当該状況を回避する必要があるため。

【変更前】

開示請求ができる日時 令和2年3月16日(月) 正午から



【変更後】

開示請求ができる日時 令和2年3月26日(木) 正午から

なお、口頭による開示請求ができる期間は、令和2年3月26日(木)から4月24日(金)まで。(日曜日、土曜日を除く。)

受付時間は、3月26日(木)は正午から午後4時30分まで、それ以外の日は午前9時から午後4時30分までとする。

ただし、再募集入学者選抜に出願を希望する者は、令和2年3月17日(火)及び3月18日(水)の午前9時から午後4時30分まで、口頭による開示請求を特別に認めることとする。